

令和6年6月6日

「佐渡島の金山」に係るイコモスによる評価結果及び勧告について お知らせします（速報）

我が国が世界遺産へ推薦している「佐渡島の金山」について、世界遺産委員会の諮問機関である国際記念物遺跡会議（イコモス）による評価結果が通知されましたので、速報としてお知らせします。なお、評価結果の具体的な内容について整理を行っており、追って概要をお知らせします。

1. イコモスの評価結果（具体的な内容は整理中）

- 「佐渡島の金山」について、世界遺産登録を考慮するに値する価値があることは認められた。
- その上で、イコモスからは「情報照会」という勧告がなされた。
- 政府としては、本年7月にインドで開催される世界遺産委員会において「記載」決議とすべく対応。

（参考1）国際記念物遺跡会議（イコモス）

ICOMOS (International Council on Monuments and Sites)。文化遺産の保存・修復等を行う国際非政府組織 (NGO)。1965年設立、本部パリ。

（参考2）イコモス勧告の4つの区分

記 載：世界遺産一覧表に記載。

情報照会：追加情報の提出を求めた上で、翌年の委員会以降の審議に回す。

記載延期：より綿密な調査や推薦書の本質的な改定を行い、推薦書の再提出が必要。

不 記 載：世界遺産一覧表に不記載。

（参考3）昨年の世界遺産委員会における「情報照会」勧告となった資産の決議結果

昨年の世界遺産委員会において「情報照会」勧告を受けた文化遺産6件は、全て昨年の世界遺産委員会において「記載」決議となった。

2. 今後の予定

- 第46回世界遺産委員会（令和6年7月21日～31日、インド・ニューデリー）において、上記イコモスの勧告を踏まえ、最終的に世界遺産への登録の可否が決定される予定。

＜担当＞ 文化庁文化資源活用課

文化遺産国際協力室長 大川 晃平

主任文化財調査官 西 和彦

世界文化遺産推薦係長 中谷 一穂

電 話：03-5253-4111（代表）内線 5091、2877